



Weekly 第80号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2018（平成30）年10月29日（月）～11月4日（日）まで1週間です。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。赤字は重要ニュースです。

■ “傾斜配分”を提案 新たな処遇改善策で厚労省（10月31日）

厚労省は第163回介護給付費分科会に消費増税の対応策として経験や職種によって職員を3区分して加算を傾斜配分する新しい処遇改善案を提案した。事業所の職員を①経験・技能のある介護職員（基本は勤続10年以上）②他の介護職員③その他の職員の3つに分け、①②③の順に傾斜して加算を配分する。厚労省は「勤続10年以上の介護職員の処遇改善を重点化（優遇）する一方、それ以外の職員にも配分して柔軟に運用する」と説明している。算定要件は「一定のキャリアパスや研修体制を構築していること」などが検討される見通し。分科会は対応案を軸に意見をまとめる。これまでの審議で現行の「介護職員処遇改善加算」とは別の加算制度を創設する。

■ 「30年度介護報酬改定調査」への協力を要請 厚労省（10月30日）

厚労省は平成30年度介護報酬改定の実施状況や効果などを検証・研究する調査について都道府県に協力を要請した。年内に集計し、来年2月までに分析・検証。3月ごろ介護給付費分科会に結果を報告する。調査項目は①サービスの質（褥瘡など）②介護ロボットの効果③ケアマネの業務実態など④福祉用具貸与価格の適正化⑤介護医療院の実態⑥介護老人福祉施設の介護事故⑦老人保健施設の介護事故の7つ。

■ 入管法改正案の審議スタート 外国人労働者の受入れ拡大（11月2日）

介護や建設など人材不足が深刻な分野で外国人労働者の受入れを可能とする出入国管理法改正案をめぐる国会審議が始まった。改正案は「新たな在留資格」（特定技能）創設が最大の狙い。特定技能には在留期間5年の1号と在留期間の上限がない2号があり、2号は家族との帯同が可能で、野党から「2号は実質的に移民政策への転換だ」と批判する意見が出ている。介護分野の1号から2号への移行について政府内に「介護福祉士の資格取得を要件とすべきだ」という意見がある。